

# 大阪府建築士会会員の皆様へ

## 『応急危険度判定士』に登録し社会に貢献しましょう！

### 応急危険度判定士とは

- ・大規模地震の発生直後に、建築物が余震等による倒壊や部材の落下など危険性を応急的に判定し、人命に関わる二次災害の防止を目的とした緊急調査を行ない、住民の安全を確保するという大切な役割を果たすのが、「応急危険度判定士」です。
- ・この調査による判定結果は、「危険」「要注意」「調査済」の3種類の判定ステッカーを直接、建築物等に貼り付けることにより、建築物の危険性を住民に知らせるものです。
- ・現在大阪府に登録いただいている判定士数は約5,000人で、目標の1万人に対し判定士の数が不足しています。



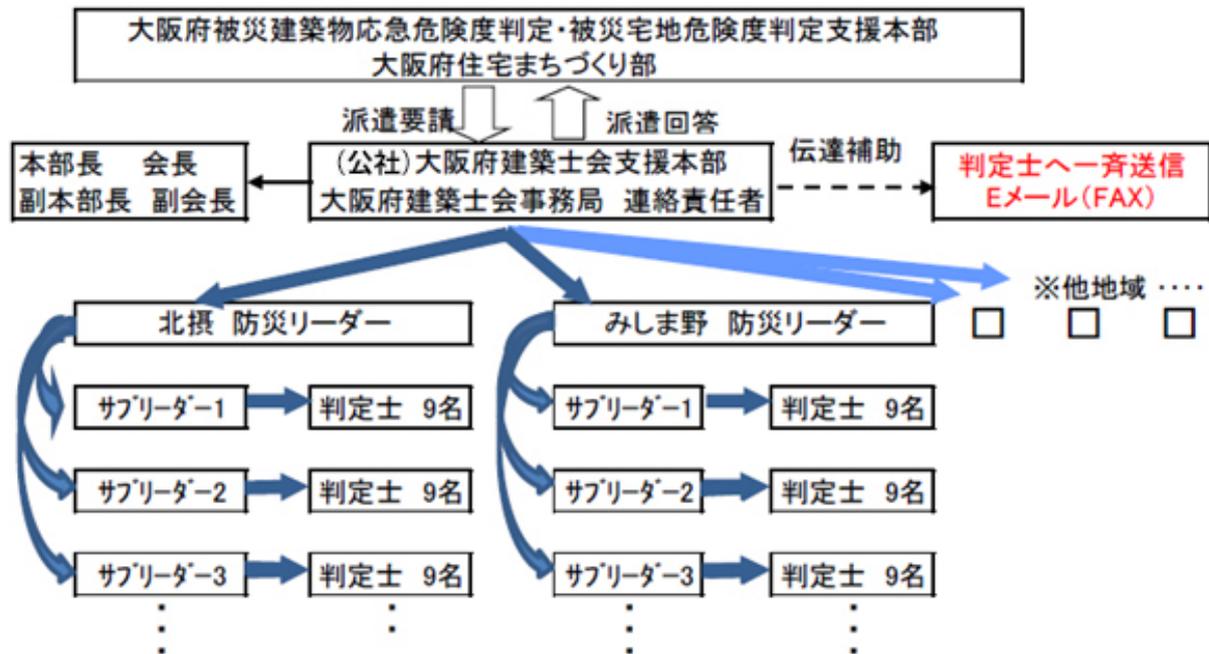
### 応急危険度判定士の派遣

- ・平成23年8月17日に余震等による二次災害の防止を目的とした「大地震時の建築物及び宅地の応急危険度判定士の派遣協定」を大阪府と締結しました。
- ・本会では、約750名の本会会員判定士が在籍しており、大阪府内を下表の12の地域に分け、大地震時に携帯電話及びEメールによる連絡網を構築しております。
- ・府では判定士向けの「判定士参集マニュアル」を作成しており、大地震の際はマニュアルに基づき本会会員判定士に対して連絡網により、大阪府から要請のあった市町村へ参集要請を行います。
- ・なお、府が作成の判定士マニュアルでは、震度6弱以上の大地震が発生した場合、判定士は府の要請を待たずに居住する市町村に自動参集します。

1	北摂	豊中, 吹田, 池田, 箕面, 能勢, 豊能	6	東大阪	東大阪
2	みしま野	高槻, 茨木, 摂津, 島本	7	八尾・柏原	八尾・柏原
3	北河内	枚方, 寝屋川, 交野, 門真, 守口, 門真, 四条畷, 大東	8	堺	堺, 高石
4	南河内	藤井寺, 羽曳野, 富田林, 大阪狭山, 松原, 河内長野, 太子, 河南, 千早赤阪	9	大阪市	東
			10		西
5	いずみ野	泉大津, 和泉, 岸和田, 貝塚, 泉佐野, 泉南, 阪南, 熊取, 忠岡, 田尻, 岬	11		南
			12		北

## 会員の皆様へ 応急危険度判定士連絡網

(公社)大阪府建築士会 被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定連絡網イメージ図



1. 士会事務局⇒防災リーダー⇒サブリーダー⇒判定士の経路で要請内容を伝達します。
  2. 判定士の諾否は、伝達の逆ルートで、防災リーダーを通じ士会事務局へ速やかに回答をお願いします。
  3. 連絡手段は、携帯電話(Cメールを含む)を基本とし、補助的に固定電話、FAX、Eメールを使用します。
- ※ 地域は判定士の居住地により、大阪市(東・西・南・北)、北摂、みしま野、北河内、東大阪、やお・かしわら、堺、南河内、いずみ野に区分します。(府外居住者は近傍の地域から連絡)

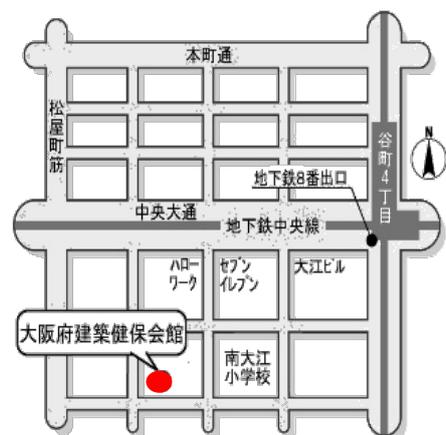
## 応急危険度判定養成講習会

建築士であれば「応急危険度判定養成講習会」の受講により、大阪府知事が応急判定士として認定し、府に登録します。

日程	第1回	平成28年 6月 8日(水)	13時20分～17時	大阪府建築健保会館
	第2回	平成28年 8月 24日(水)	同上	
	第3回	平成28年 10月 19日(水)	同上	
	第4回	平成28年 12月 14日(水)	同上	
	第5回	平成29年 2月 15日(水)	同上	

受講料	無料
テキスト代	1,500円
主催	大阪建築物震災対策推進協議会
事務局	(公社)大阪府建築士会

受講申込



### ご注意

※応急危険判定士の有効期間は5年間となっており、期限切れの場合は判定活動に参加できません。期限切れの場合は更新手続きが必要となりますので大阪建築防災センターにお問い合わせください。

(一財)大阪建築防災センター 連絡先:06-6942-0190